

TOHO

広報東峰

3

MAR.2025

Vol.240

★今月の表紙★

今月号の表紙は、岩屋神社の光の道の写真です。毎年10月と2月の数日間の夕方にのみ、岩屋キャンプ場入口付近にある岩屋神社の鳥居に日が差し込み、神秘的な光の道ができます。



お役に立てるように頑張ります！

■ 村職員の紹介

◎ 地域おこし協力隊



◀ 東峰テレビ運営スタッフ：重富 玄彦さん しげとみ はるひこ

2月3日付けで東峰テレビスタッフとして着任いたしました重富と申します。うきは市出身で、東京のパソコン関連出版社で雑誌や書籍編集に携わったあと、地元に戻りフリーランスのライターとして記事を執筆してきました。

10年ほど前から個人的に動画制作を始め、うきは・朝倉の風景や史跡などを紹介するコンテンツをYouTubeで公開。コロナ禍の時期には地元小学校の学童向けに祇園祭お囃子指導用のDVD制作、イベントの映像記録も行ないました。

これらの技術・経験を活かして東峰村の魅力を発信するお手伝いができたら幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

悲願の初優勝！！

■ 復興祈念旗 第17回東峰村長杯少年野球大会

2月22日(土)～23日(日)、宝珠山グラウンドおよびその他2会場において、第17回東峰村長杯少年野球大会が開催されました。昨年は豪雨の影響で中止となりましたが、2年ぶりの大会には県内外から15チームが参加しました。主催の東峰ディアーズは、東峰甘木金川合同チームとして出場し、初日の予選を勝ち上がりました。2日目の決勝トーナメントも激戦となる中、決勝では6年生の藤澤 けいさんが完投し、3対2のサヨナラ勝ちを収め、悲願の村長杯初優勝を達成しました。本当におめでとうございます。

また、毎大会のトロフィーおよび優勝メダルは小石原焼を用いて製作しています。今大会では、4人の東峰ディアーズOBが個性豊かな作品を手掛け、大会を盛り上げてくれました。



▲選手宣誓！



▲東峰ディアーズのピッチャー（藤澤けいさん）

順位	チーム名
優勝	東峰甘木金川合同
準優勝	夜須・三輪連合
3位	朝倉ジュニアホープス
敢闘賞	矢部メッツ



▲優勝した東峰甘木金川合同チーム



地域づくりに貢献！

■ 筑紫女学園大学 棚田でキャンプ報告会

1月26日(日)、竹棚田交流館において、東峰村と包括連携協定を締結している筑紫女学園大学の学生による棚田でキャンプ(令和6年10月26日～10月27日実施)の報告会が行われました。この取り組みは、大学生が実際に棚田に泊まり、地域の皆さんと交流しながら、魅力や課題について調査し、地域づくりに貢献することを目的としています。

今回は、竹地区を散策し、観光マップを作成したことや、村の食材を利用して作った料理の紹介などを村長や地域の方々に報告していただきました。大学生から見た地域の魅力や課題を、これからの村づくりに生かしていきたいと思います。



▲芋掘り体験



▲地域の皆さんへ報告

有害鳥獣対策について公演いただきました！

■ 第17回東峰村農林業振興大会

2月23日(日)、いずみ館において、第17回東峰村農林業振興大会が開催され、農林業振興協議会の各委員会より令和6年度の活動実績と今後の取り組みについて報告がありました。

今回は、株式会社野生鳥獣対策連携センターの阿部 豪先生をお迎えし、「地域で取り組む鳥獣害対策～効果的な対策の進め方～」というテーマでお話していただきました。講演の中では、社会情勢の変化に伴い、ますます深刻化する有害鳥獣による農作物被害への対策について触れられました。

また、大会終了後には試験栽培米「恵つくし」の試食会も開催し、来場者の皆様に召し上がっていただきました。お忙しい中多数のご参加をいただき、ありがとうございました。



▲多数のご参加をいただきました



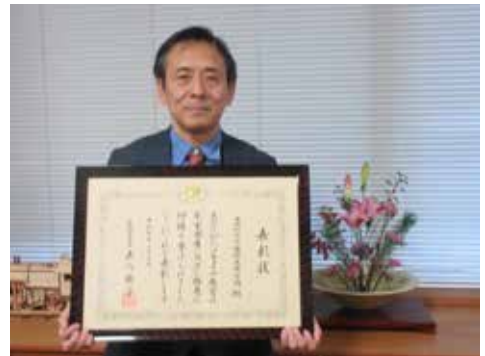
▲講演の様子

社会に尽くす人になれ

■ キャリア教育で文部科学大臣表彰

2月6日(木)、東京で開催されたキャリア教育推進連携シンポジウムにおいて、東峰学園が文部科学大臣表彰を受けました。この表彰は、キャリア教育の充実・発展に尽力し、顕著な功績が認められた学校などに贈られるもので、東峰学園のAPU(立命館アジア太平洋大学)学生とのキャリア発達促進事業、職場体験等の活動について、組織的・系統的にキャリア教育に取り組んでいる学校と認められたものです。

APU訪問や留学生との交流、英語村やキッザニアでの職業体験、さらには職場体験をはじめとした地域の方々との交流や活動など、村民の皆様のご協力のもと、子ども達は様々な体験を積むことができます。東峰学園の子ども達が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを願っています。



▲表彰を受けた別府 英樹校長

おめでとうございます！

■ 東峰学園の西山 薫絵先生が文部科学大臣優秀教職員表彰を受章

1月17日(金)、東京大学(安田講堂)において、令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰式が行われ、東峰学園主幹教諭の西山 薫絵先生が優秀教職員表彰を受章されました。

西山先生は、これまでの教育活動の功績が認められ、全国の各都道府県の小・中学校、高等学校、特別支援学校の優秀教員から選ばれた各県代表の829名の一人として輝きました。



▲受章した西山 薫絵先生

楽しみながら社会のしくみを学ぶ

■ お仕事体験 in キッザニア福岡

2月10日(月)、東峰学園の小学部1~3年生がキッザニア福岡を訪れ、様々なお仕事体験を楽しみました。体験できる仕事やサービスは約100種類もあり、本格的な設備や道具を使って、子ども達は大人のようにいろいろな仕事やサービスを体験することができました。この取り組みは、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを目的としたキャリア教育の一環として、昨年度から行っているものです。病院や警察署の仕事、靴のデザイン、食品作り、ファッションショーなど、目を輝かせて活動する東峰学園の子ども達の姿が印象的でした。



▲赤ちゃんのお世話をする看護師



▲ファイヤーマンになって消火活動



▲モデルになってファッションショー



▲漢方薬研究員になって入浴剤作り

災害時の「もしも」に備えて 避難行動要支援者名簿の提供への同意をお願いします

避難行動要支援者名簿とは

災害対策基本法の改正により、村ではひとり暮らしの高齢者や重度の障がいがある方など、災害時に何らかの手助けを必要とする方の名簿（避難行動要支援者名簿）を整備しています。名簿は平常時から避難支援等関係者や地域の協力員が連携して支援を行う際に役立てるもので、提供するためには、ご本人に同意していただく必要があります。

1. 避難行動要支援者とは

在宅で、災害が起きたときに自力での避難が難しく、何らかの手助け（支援）を必要とし、次のいずれかに該当する方

- ・ 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 70 歳以上の高齢者のみ世帯の方
- ・ 介護保険要介護 1 以上の認定をお持ちの方
- ・ 身体障害者手帳 1・2 級をお持ちの方
- ・ 療育手帳 A1・A2 をお持ちの方
- ・ 精神保健福祉手帳 1・2 級をお持ちの方
- ・ 上記以外で村長が支援を必要と認める方

2. 避難支援等関係者とは

平常時から避難行動要支援者名簿の提供を受け、見守り活動や災害時の避難支援に協力してもらう団体

- ・ 消防署
- ・ 警察署
- ・ 民生委員・児童委員協議会
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 地域包括支援センター

3. 協力員とは

地域住民の皆さんで、災害時にできる範囲で避難支援・安否確認をしていただける方

※各地区の区長より毎年防災担当へ提出していただいている、サポーターと同じ方で結構です。

4. 情報更新について

住民基本台帳情報・介護認定情報・障害手帳情報は定期的に更新を行っています。また、緊急連絡先等の登録情報については、年 1 回集落支援員が避難行動要支援者宅へ訪問して聞き取り確認を行います。



名簿情報提供の同意等の意思確認及び登録情報の確認を行います

避難行動要支援者には、集落支援員等の訪問または郵送にて避難行動要支援者名簿登録のご案内をさせていただきます。同意書の内容をご確認の上、「同意します」「趣旨を十分に理解した上で、同意しません」「その他、施設入所または医療機関に長期入院中」のいずれかにチェックを入れていただき、ご署名をお願いします。また、すでに同意されている方は登録情報の確認をお願いします。

■ご注意ください

避難支援は共助の精神に基づくものであり、避難支援等関係者や避難支援者が法的な義務や責任を負うものではありません。まずは支援者自身や家族などの安全を確認した上で、避難行動要支援者の支援をお願いします。要支援者名簿への登録に同意された方も、災害時はまず自分の身は自分で守るといった意識や準備をお願いします。

公 民 館 ひ ろ ば



■ Jr.みらい塾 「スキー教室」

2月1日（土）、九重森林公園スキー場において、スキー体験を実施しました。児童27名と保護者を含む大人19名が参加し、午前中はスクールでスキー指導を受けました。午後は数人ずつグループになり、自由に滑りを楽しみました。あいにくお昼頃から雨が強くなり、予定を30分早く切り上げましたが、みんな元気にスキーを満喫できたようです。



▲インストラクターから滑り方についての講義



▲バランスをとるのが難しい



▲上手に滑れました



▲集合写真

■ 文化講演会

2月11日（火・祝）、北九州ソレイユホールで開催された公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団の演奏を、文化公演会事業として参加者32名で鑑賞しました。この事業は、本格的な芸術を鑑賞することによって教養を深め、豊かな情操を育成することを目的として、令和4年度から実施されているものです。誰もが一度は聴いたことのある楽曲を含む素晴らしい演奏を楽しむことができ、参加者からは、「今回のコンサートは素晴らしかったです。」や「とても新鮮な時間でした。」と、高評価をいただきました。



▲公演後のカーテンコール



▲集合写真

■ 公民館つながり塾 「美容・健康講座」

2月15日（土）、いずみ館の学習室において、講師として小石原鼓地区の阿波 祐理子^{あなみ ゆりこ}さんをお招きし、健康講座を行いました。内容はセルフリンパトリートメントについてで、参加した8名はリンパの役割とマッサージの施術方法について学びました。その後、講師のサポートを受けながら、各自で鎖骨や足のマッサージを行いました。「リラックス効果があり、癒しになり、とても気持ちよかったです。」と皆さんは大変喜ばれました。



▲講師からリンパについて学ぶ①



▲講師からリンパについて学ぶ②



▲マッサージの実践



▲講師のマッサージ

■ 九州地区スポーツ推進委員功労者表彰を受章しました！

1月25日（土）～26日（日）、熊本県の熊本城ホールにおいて、第67回九州地区スポーツ推進委員研究大会が行われ、東峰村スポーツ推進委員 副委員長の梶原 慶造さんが、九州地区スポーツ推進委員功労者表彰を受章されました。この表彰は、スポーツの普及と推進に尽力し、県功労者表彰を受章され、15年以上の活動経験を有する方に贈られるものです。梶原副委員長は、平成14年から21年間にわたり、村のスポーツイベントの普及・推進に尽力されてきました。

この度の受章おめでとうございます。これからもスポーツイベントの牽引をよろしく願いたします。



▲第67回九州地区スポーツ推進委員研究大会



▲受章した梶原慶造さん



住民福祉課

◆令和7年度狂犬病予防注射について

犬を飼う場合は、生涯1回の犬の登録と、狂犬病予防法に基づく予防注射が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の子犬は、必ず年1回の予防注射を受けてください。

■ 役場への届出が必要な場合

- ・ 犬が死亡したとき
- ・ 他人に犬を譲ったとき
- ・ 飼い主が転居するとき
- ・ 犬の飼育場所が変わったとき



*すでに犬が死亡しているのに通知が届いた方は、必ず役場住民福祉課（0946-74-2311）までご連絡ください。

■ 令和7年度集団予防接種の日程

令和7年4月18日（金）

小石原公民館	9:50 ~ 10:05	宝珠山庁舎	10:45 ~ 11:05
せせらぎ鼓	10:20 ~ 10:30	栗松公民館下 役場倉庫	11:20 ~ 11:35

*令和7年度は1回のみです。ご注意ください。

■ 集団注射会場での注意

- ・ 飼い主に送付する、畜犬飼育表（通知書）を持参してください。
- ・ 会場には、犬を制御できる人が連れて来てください。
また、犬が首輪から抜けることがありますので、しっかり犬を抑制させてください。
- ・ 飼い犬の体調等で気になる場合は、集団注射を遠慮してください。

住民福祉課

◆病児保育事業の無償化・広域化について

○病児保育事業の無償化について

子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育て支援の充実を図るため、令和5年4月から病児保育の利用料を福岡県が助成しています。

無償化については、利用料が**原則無料（1日あたり2,000円が上限）**となります。病児保育事業の各施設へご確認ください。

○病児保育事業の広域化について

福岡県内の全ての児童が病児保育を活用できるよう、令和5年4月から広域での病児保育利用が可能となっています。

東峰村に在住する方は、現在2つの広域エリアで病児保育の利用ができます。

- ・北筑後エリア …久留米市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、大木町、**東峰村**
- ・筑紫・朝倉エリア…小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、朝倉市、那珂川市、筑前町、**東峰村**

上記の2つのエリアの自治体が設置している病児保育施設を検索・利用申込ができるWebサービス「病児保育ナビ」を福岡県が運営していますので、ご活用ください。



お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課

◆福岡県腎臓疾患患者福祉給付金（後期分）申請について

福岡県では、夜間に人工透析による治療を受けている腎臓疾患患者に対し通院に伴う交通費の一部を助成しています。

○対象者

身体障害者手帳を所持し、次のすべての要件を満たす方

1. 夜間（17時以降）の人工透析治療回数が1カ月5回以上
2. 通院手段が次のいずれかに当てはまる方

【自家用車使用】通院距離が片道10km以上

【公共交通機関使用】1カ月2,000円以上の運賃を負担

【タクシー使用】領収書に基づき、1カ月2,000円以上を負担したと認められる

* その他所得制限あり

○給付金額：月額2,000円（令和6年10月～令和7年3月分）

○申請期限：3月28日（金）

○提出書類

1. 申請書
2. 世帯全員の住民票
3. 受給資格者及び配偶者・扶養義務者全員の所得証明（令和6年度課税証明書）
4. 通院証明書
5. 債権者登録申出書、預貯金通帳の写し

* 申請書等の書類に関しましては役場窓口にて配布いたします。



お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

教 育 課

◆就学援助制度のお知らせ（小・中学校）

東峰村では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に給食費や学用品費の一部を支給する就学援助制度を設けています。援助を希望する方は下記の要領で申請を行って下さい。なお、申請は年度ごとに必要です。現在援助を受けている方も、引続き援助を希望する場合は、必ず申請を行ってください。詳しくは東峰村教育委員会までお問合せください。

■ 援助対象となる世帯

村内に住所を有する公立の小中学校に通う児童生徒の保護者で下記のいずれかに該当する世帯

I. 前年度または当該年度に

- ①生活保護の停止または廃止になったが、なお諸学費に困っている世帯
- ②村民税の非課税及び減免措置を受けている世帯
- ③国民年金保険料の掛金が全額減免されている世帯
- ④児童扶養手当の全額支給を受けている世帯

II. 上記以外で次のいずれかに該当する人

- ①保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる世帯
- ②学用品、通学用品などに不自由しているなど、生活状態が極めて悪いと認められる世帯
- ③経済的な理由により欠席日数が多い人

■援助内容：学用品費、修学旅行費等

■申請に必要なもの：就学援助申請書（教育委員会にあります）

■申請締切：3月31日（新1年生は4月末日）



お問合せ

東峰村役場教育課（電話：0946-72-2301）

教 育 課 (東峰村食育推進委員会)

◆東峰村の食育の活動紹介

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子ども達の健康を取り巻く問題が深刻化しています。こうした問題を解決する重要な役割を果たすのが食育です。

平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、子ども達が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、地域社会や学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

東峰村では、食育の基本方針として、村民一人ひとりが、「食について考え、健康に配慮した食事を選択できる力」や「食への感謝の気持ちと心豊かな食生活を営む力」を育み、生涯にわたる健やかな暮らしの実現を目指し、以下のとおり家庭、地域、保育所（園）、学校、職域、事業者、生産者、行政の協働により、食育活動を推進しています。（2月号に引き続き食育の活動を紹介いたします。）



【農林建設課】

●東峰村の「小さな宝」認定事業

農林業振興協議会流通販売検討委員会において、東峰村の「小さな宝」認定事業を行っており、令和6年度は2品が認定を受けました。また、認定品を広く知っていただくため各種イベントでの出展を行いました。

本年度は、認定事業の基金を活用し、小石原保育園・美星保育所・東峰学園で地産地消に取り組んでいただきました。ありがとうございました。



【教育課】

●ヤマメのつかみ取り (Jr. みらい塾)

9月7日(土)、ヤマメのつかみ取り体験を行いました。自分でヤマメを捕まえ、生きていうちに竹串に刺し、炭火焼にして美味しく頂きました。食や命の大切さを学ぶ機会となりました。



●そば打ち体験 (Jr. みらい塾)

11月9日(土)、そば打ち体験を行いました。水加減と粉をまとめること、麺棒で薄くのばす作業に大苦戦し、大人の方の手伝いでようやくおそばにすることができました。おなじみのおそばをうくることの大変さを体験し、お店やお家の方に感謝しました。



【住民福祉課】

●妊娠期・小児期・成人期・高齢期の特性に合わせた保健・栄養指導

(1) 妊娠期【妊婦・新生児訪問事業】

母子健康手帳交付後に妊婦訪問を実施し、妊娠に関する知識や心構えについて啓発するとともに、妊娠中の母体や胎児及び出生後の乳児の健康管理などの保健指導(栄養指導含む)を行っています。

(2) 小児期【新生児訪問・乳幼児健診】

産後2か月までに、子どもの健やかな発育・発達を支援するため、保健師・管理栄養士が家庭訪問を実施し、保健・栄養指導を行っています。また、年4回の乳幼児健診では、対象月齢に応じた栄養指導・栄養相談も行っています。

(3) 成人期【健診・保健指導事業】

基本健康診査や特定健康診査の結果に応じた個別の保健・栄養指導や受診勧奨を行い、糖尿病や高血圧症等の発症・重症化予防に取り組んでいます。

(4) 高齢期【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業等】

「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」として、高齢者いきいきサロン等の機会を利用し、個々の実情に応じた食事のとり方についての学習を支援しています。また、社会福祉協議会に委託し、老人クラブを対象とした「シルバークッキング」や「食とお口の健康教室」を実施し、糖尿病や高血圧症の重症化予防等に加え、加齢によって起こる「ロコモティブシンドローム」予防活動も行っています。

村では令和2年度に村内の「防災重点農業用ため池」7箇所について、ため池ハザードマップを作成しています。防災重点農業用ため池は、水害その他の災害による決壊で周辺の区域に被害を及ぼす恐れのある農業用ため池で、定められた要件に該当するものを都道府県知事が指定します。今回、小石原字奥畑にある「夫婦池（めおといけ）」が新たに防災重点農業用ため池に指定されましたので、ハザードマップに追加しました。ため池は豪雨や地震等の災害により決壊の恐れがあります。安全に避難できるよう、事前の確認をお願いします。

■村内の防災重点農業用ため池

防災重点農業用ため池は村内に8箇所あります。

- 天ヶ谷溜池（小石原字天ヶ谷）
- 宮山池（小石原字鼓口）
- 夫婦池（小石原字奥畑）
- 仙道ため池（宝珠山字仙道）
- 日向志1ため池（宝珠山字日向志）
- 日向志2ため池（宝珠山字日向志）
- 栗林溜池（宝珠山字栗林）
- 戸有池（小石原鼓字戸有）

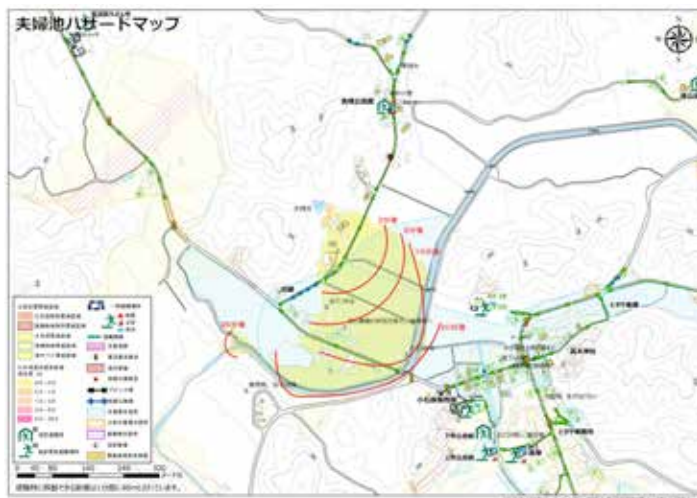
■防災重点農業用ため池ハザードマップ

防災重点農業用ため池ハザードマップは満水状態のため池が自然災害等によって決壊し、ため池の水が全部流出した場合の下流側の浸水範囲を想定し、地図に反映したものです。



- ・浸水範囲
 - ・浸水の深さ
 - ・到達時間
- が載っています

夫婦池ハザードマップ▶



■住民説明会の開催

九州大学の三谷教授をお迎えして、住民説明会を開催しました。



▲説明会の様子

■マップの確認はこちらから



▲村ホームページ



▲東峰村 G 空間情報収集システム

ふるさと推進課

◆ AIR コンサートのお知らせ

福岡県では、音楽家の方が JR 日田彦山線沿線地域の東峰村・添田町に 1 カ月程度滞在し、作曲活動を行いながら、地域活性化や関係人口・交流人口の拡大に貢献していただくことを目的とした「AIR (Artist In Residence) 事業」を実施しています。

令和 6 年度は 8 月～ 12 月に 4 名の若手音楽家たちが滞在し、地域との交流を通じて作り上げた楽曲が、3 月 30 日に九州交響楽団のフルオーケストラで披露されます。

《開催日・場所》

3 月 30 日 (日) オークホール (田川郡添田町大字床 952)

《開催時間》

開場 14:30 (開演 15:00)

《定員》

約 540 名

《留意事項》

- * 未就学児も入場可能。
- * 11:30 より入場整理券配布開始。整理券が無くなり次第受付終了。
- * 駐車場の数には限りがあるため、できる限り公共交通機関で来場ください。



【東峰村在住の皆様へ】

当日は先着 40 名をバスで無料送迎します。

(役場宝珠山庁舎 13:10 発 / 役場小石原庁舎 13:30 発)

乗車希望の方は役場ふるさと推進課までご連絡ください。

締切は 3 月 21 日 (金) 17 時までで、定員に達し次第、受付終了します。

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課 (電話: 0946-72-2312)

ふるさと推進課

◆ 悪質詐欺被害防止のための無料出前講座

悪質商法・詐欺被害防止のための「無料出前講座」を実施します。全国では、依然として高齢者を狙った悪質商法や、特殊詐欺などの被害が後を絶ちません。このような被害から身を守るため、無料出前講座を利用して学びませんか? 消費生活相談員が直接お伺いしてお話します。人数や場所につきましては、お電話の中でお伺いします。

■対象

地区のサロンや老人クラブの集会、地域の学習会など

■内容

訪問販売に関する座学やクイズ、ゲーム、DVD 鑑賞など

■参加費: 無料

■会場: 会場につきましてはご相談ください。

■申込方法: 電話、ファックス、窓口受付のいずれか

ご希望の方は、希望日の 2 週間前までにご連絡ください。



お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課 (電話: 0946-72-2312)

令和7年4月1日の西鉄バス（杷木～小石原線）廃線に伴い、日中に東峰村と朝倉市杷木を往復する日中便を令和7年4月1日から新たに加え、3つの区分で「のろーと東峰*1」を運行することとなります。

朝夜便および日中便の時刻表については、下記QRコードにてご確認ください。なお、時刻表については通過時刻の目安となり各地点で停車するものではありませんのでご注意ください。

*1 道路運送法第78条第2号による自家用有償旅客運送制度の乗合タクシー



【運行区分】

◆村内便（緑範囲内）【ドア to ドア方式】

これまで運行している予約型の便です。

◆朝夜便（青の行路）【定時定路線方式】

令和6年10月より事前予約不要で通学・通勤等の時間帯に運行している便です。

* 村内区間は自分の乗り降りしたい場所で乗降できるフリー乗降制です。

◆日中便（赤の行路）【定時定路線方式】

令和7年4月1日から西鉄バスの廃線により新しく運行を始める便です。事前予約不要。

* 村内区間は自分の乗り降りしたい場所で乗降できるフリー乗降制です。

* 定時定路線の時刻表は全戸配布チラシ、村HP、東峰テレビのデータ放送で確認できます。



のろーと東峰（村内便）の予約はこちらから

① 電話予約

受付時間：9：00～17：00（土日祝を除く）

TEL：090-1038-4785

繋がらない場合は、時間をおいてかけ直してください。

② LINE・アプリからの予約

24時間どこでも予約ができます。



▲東峰村
公式LINE



●村内便について

運行日時	8：30～17：00（12/29～1/3のみ運休）
対 象	すべての方が利用できます。 ※未就学児のみでの利用はできません。
運行区域	東峰村全域（左ページの緑の範囲内） 令和7年4月1日より大分県日田市大鶴の「井上鶴川堂」で乗降可能。（追加）
運 賃	・中学生以上 300円 ・小学生 150円 ・保護者同伴の未就学児 無料 ・村内在住の65歳以上の高齢者 150円 （シニアカードを掲示してください。） ・障害者手帳の所持者 150円 ・障害者手帳所持者の介助者 無料
利用方法	電話もしくはLINE・アプリから予約してください。

*シニアカードの発行に関しては、ふるさと推進課までお問合せください。

●朝夜便について（杷木[バス停]～東峰村区間）

運行日時	《朝便》小石原庁舎6：00発 杷木バス停6：50着（平日のみの運行） 《夜便》杷木バス停19：15発 小石原庁舎20：05着（平日のみの運行）
対 象	すべての方が利用できます。 ※未就学児のみでの利用はできません。
運行区域	小石原庁舎＝宝珠山駅＝杷木バス停（左ページの青の行路）
運 賃	以下、 村内便 を基準とした「中学生以上」の運賃を記載しています。 他の区分に対する割引の適用率は同様となります。 ・乗降のいずれも村内間でした場合 300円 ・乗降のいずれかを村外（杷木）でした場合 600円
利用方法	事前予約不要で、 青行路の実線 上であれば乗降自由です。（塔の元信号～杷木バス停は不可） <u>手を挙げるなど運転手に分かるように乗降の意思をお伝えください。</u> ※村外行路では杷木バス停のみ乗降が可能です。

●日中便について（杷木[バス停向かい側の商工会駐車場]～東峰村区間）

運行日時	8：30～17：30（12/29～1/3のみ運休）
対 象	すべての方が利用できます。 ※未就学児のみでの利用はできません。
運行区域	小石原庁舎＝宝珠山駅＝棚田交流館＝商工会駐車場（左ページの赤の行路）
運 賃	以下、 村内便 を基準とした「中学生以上」の運賃を記載しています。 他の区分に対する割引の適用率は同様となります。 ・乗降のいずれも村内間でした場合 300円 ・乗降のいずれかを村外（杷木）でした場合 600円
利用方法	事前予約不要で、 赤行路の実線 上であれば乗降自由です。（塔の元信号～杷木バス停は不可） <u>手を挙げるなど運転手に分かるように乗降の意思をお伝えください。</u> ※村外行路では商工会駐車場のみ乗降が可能です。

*朝夜便および日中便については「通学定期券」を準備中です。整いましたらお知らせします。

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

ふるさと推進課

◆あなたの空き家を東峰村空き家バンクに登録しませんか？

空き家バンク制度とは、空き家や空き地の情報を村のホームページで公開し、買いたい人や借りたい人に紹介するもので、移住・定住による地域活性化や空き家対策を目的にしています。空き家バンクに登録された物件で売買、または賃貸借の契約が成立した場合、空き家改修費用（最大50万円）や引っ越し費用（最大10万円）、家財道具処分費用（最大10万円）の補助を行っています。

現在、移住の問い合わせが多く、居住可能な空き家が不足しています。空き家を所有している方は、ぜひ登録ください。その空き家は誰かにとって必要な家かもしれません。眠っている空き家を活用しませんか！（空き家の状況により登録できない場合があります）

空き家バンクって何？

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を、空き家をこれから利用・活用したい方に紹介する制度です。

どんな物件が登録できるの？

現地調査の上、危険家屋や不動産会社に流通している物件等でなければ登録可能です。

登録後はどうなるの？

村のHPで空き家・空き地を紹介し、購入・賃貸希望者が現れたら、所有者の方と直接もしくは不動産会社を通じて間接的に交渉・契約を行います。

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

ふるさと推進課

◆ひたひこ沿線酒蔵巡り～BRTに乗ってほろ酔い旅～

4月6日（日）から4月27日（日）まで、福岡県添田町と大分県日田市までのJR日田彦山線BRTひこぼしライン沿線の4つの酒蔵と飲遊舎ひこさんが合同で、ひたひこ沿線酒蔵巡りを開催します。搾りたての新酒の試飲や限定酒の販売はもちろん、キッチンカーグルメなど盛りだくさんです。ぜひBRTひこぼしラインを利用して、酒蔵巡りを楽しんでください。

＜＜4月6日（日）＞＞

- 老松酒造（日田市大鶴町2912）
時間：10：00～15：00 TEL：0973-28-2116

＜＜4月13日（日）＞＞

- 井上酒造（日田市大字大肥2220-1）
時間：9：00～15：00 TEL：0973-28-2211

＜＜4月20日（日）＞＞

- クンチョウ酒造（日田市豆田町6-31）
時間：10：00～16：00 TEL：0973-23-6262

＜＜4月27日（日）＞＞

- 片岡酒造（東峰村大字宝珠山22）
時間：10：00～16：00 TEL：0946-72-2321
- ・最寄りの駅：大行司駅
- ・駅からの所要時間：徒歩3分程度



▲ひたひこ沿線酒蔵巡りHP



***最寄りの駅までは、徒歩や送迎してもらおうなどして、絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。**

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

ふるさと推進課

◆ほうしゅ楽舎のフェイスブックとインスタグラムを開設！

簡易宿泊施設ほうしゅ楽舎では、フェイスブックとインスタグラムアカウント「ほうしゅ楽舎」を開設し、施設情報をはじめ観光に関するイベント情報、さらには全国の方々に向けて村の魅力や話題などの情報発信を行っています。

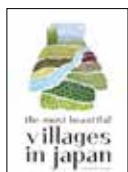
ぜひアカウントのフォロー及びご友人等へのご紹介をよろしくお願ひします。



▲フェイスブック ▲インスタグラム

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今月は、熊本県『南小国町』からお伝えします。

みなみおぐにまち

熊本県 南小国町

南小国町は九州の中央部、熊本県の東北部に位置しており、観光と農林業を主産業とする人口3,804人（昨年12月末時点）の純農村です。

「日本で最も美しい村」連合には2005年10月の発足当初から加盟しており、昨年10月には15年目の再審査が行われ、総合評価「A」で審査を通過しました。

今年度も残りわずかとなりましたが、昨年は美しい村連合に加盟する九州内の町村・地域と様々な交流を行いました。高森町とは令和元年度から日本で最も美しい村連合阿蘇支部として活動しており、昨年10月に南小国町のきよら祭りに高森町のオクロック熊本歌劇団が出演し、同じく10月に高森町で開催された南鉄フェスタに本町の吉原岩戸神楽が出演しました。また、昨年11月16日～17日に八女市星野村で開催された第37回八女星まつりに5年ぶりに出店し、物販等を通じて星野村の皆様との交流を深めることができました。

令和7年度も連合に加盟する九州内の町村・地域の方々と交流を深め、美しい村づくりに向けた活動を推進していきたいと思ひます。



▲南鉄フェスタで披露された吉原岩戸神楽



▲八女星のまつりのブース出展

【令和7年3月末で任期満了退任】

東峰テレビ運営スタッフ（入江 清司さん）



▲入江清司さん

2022年4月から東峰村役場ふるさと推進課へ地域おこし協力隊として、福岡市から移住し、あっという間の3年間でした。今までに体験した事が無いことを経験をさせてもらいました。小石原焼・高取焼の色々な窯元さんとお知り合いになり、「五十の手習い」ならぬ、「六十の手習い」でSNSの配信や映像のプロ仕様アプリで東峰TVの番組制作や毎日放送の「東峰にゆーす」編集更新等々。東峰村に来る前からは、想像もできない人生勉強をさせてもらいました。また、ご近所の方や知り合いになった方々の日頃の他愛も無い会話も出来る東峰村は素晴らしいと毎日感じております。本当に村民の皆様のご親切で厚意に感謝申し上げます。

4月以降に向けて現在就活中です。東峰村で今後やりたいプロジェクトも途中の為、引き続き東峰村定住に向けて活動しております。何かの縁でできた東峰村との絆を継続したいと思います。皆様よろしくお願ひ申し上げます。



▲東峰テレビでの一場面



▲福岡市内 FM 放送に出演

つづみの里陶器ギャラリー販売マネージャー（川口 万里さん）



▲川口万里さん

つづみの里陶器ギャラリーで販売マネージャーとして、お客様の接客対応や、季節に合わせた陶器コーナーを作ったり、出張販売、SNSにて情報発信をしたりと様々な事を行っています。

この3年の中で大変だったことは、やはり初めての社会人経験として民陶むら祭での販売業務と、令和5年豪雨災害による土砂の片づけや掃除です。民陶むら祭では、たくさんのお客様が足を運んでくださり、大変でしたが皆様が笑顔で私自身も嬉しくなり、東峰村のために頑張っていきたいと思いました。豪雨災害では、想像を超える量の雨が降ったため、店舗の裏山が崩れ、泥が店内に入り込みました。また、災害発生初日には、店舗の前の道路が崩壊して陸路が断たれ、泥により排水が出来ず、かなり困っていました。しかし、災害ボランティアの方々の協力もあり、営業再開することが出来ました。今現在でも工事を行っている状況ですが、私達は元気に活動しています。長いようで短い3年間、本当にありがとうございました。



▲季節に合わせて陶器コーナーを作成



▲豪雨災害による土砂の片付け



○令和8年歌会始のお題及び 詠進歌の詠進要領のお知らせ

「歌会始」は、毎年1月に宮中で行われ、広く一般から自作の短歌を詠進することができる国民参加の文化行事です。

■お題

「明」

*「明」の文字が組み込まれていればよく、「鮮明」、「文明」、「明星」のような熟語にしても、また、「明るい」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進歌の詠進要領

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。詳しくは、下記HPをご確認ください。

<https://www.kunaicho.go.jp/culture/utakai/utakai.html>

■詠進の期間

お題発表の日から令和7年9月30日（火）まで
（当日消印有効）

■郵便の宛先

〒100-8111 宮内庁

*封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

■お問合せ

宮内庁式部職儀式第2係

TEL：03-3213-1111

HP：<https://www.kunaicho.go.jp>

○甘木歴史資料館さくらコンサート

ブラジル在住のオペラ歌手ガネヴィ高橋正美さんと、愛媛とロシアを舞台に活躍するピアニスト池田慈さんによるコンサートを開催します。（観覧無料）

■日時

3月30日（日）13：30開場（14：00開演）

■場所

甘木歴史資料館 1階ホール

■お問合せ

甘木歴史資料館

TEL：0946-22-7515

○4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の方の飲酒は法律で禁止されています。20歳未満の方がお酒を飲むと、脳の発達などの身体の発達に悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げるのみならず、アルコール依存症になるおそれがあります。

《お酒は二十歳になってから》

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

■お問合せ

福岡国税局

TEL：092-771-1151

○朝倉医師会病院がんサロン

朝倉医師会病院では、がんサロンを開催します。

■日時

3月27日（木）13：30～15：00

■場所

朝倉医師会病院2階 研修ホール

■対象

がん患者とそのご家族

■ミニ講演

「がんと運動～筋肉を維持するために～」

■その他

予約不要、体調に合わせて途中参加・退出もOKです。当院へおかけのない方もお気軽にご参加ください。

■お問合せ

朝倉医師会病院 がん相談支援センター

TEL：0946-23-007

○「不正大麻・けし撲滅運動」 ～きれいなけしの花にご用心～

きれいなけしの花をみかける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

≪植えてはいけないけしの特徴≫

- ・草丈が大きく 1m 以上になる。
- ・全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。
- ・茎を抱き込むように葉が生えている。
- ・葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い。



■お問合せ

福岡県北筑後保健福祉環境事務所
TEL：0946-22-4185

○無料法律相談会の開催

法テラス福岡では、福岡法務局及び各支局の協力のもと、令和7年度に以下の日程で無料法律相談会を実施します。ご利用には、収入等が一定額以下であることなどの条件があり、電話予約の際に確認させていただきます。

■相談開場

福岡法務局朝倉支局

■予約

法テラス福岡

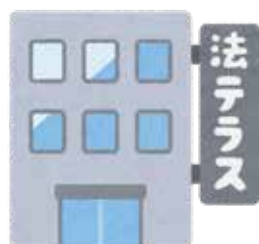
TEL：050-3383-5502（予約専用番号）
（平日9：00～17：00）

■相談日程

原則 毎月第二火曜日

* 10月、1月は第三火曜日

- ・ 4月 8日（火）
- ・ 5月 13日（火）
- ・ 6月 10日（火）
- ・ 7月 8日（火）
- ・ 8月 12日（火）
- ・ 9月 9日（火）
- ・ 10月 14日（火）
- ・ 11月 11日（火）
- ・ 12月 9日（火）
- ・ 1月 13日（火）



- ・ 2月 10日（火）
- ・ 3月 10日（火）

*時間はいずれも 13：00～16：00 となります。1回の相談につき 30分、各回先着 6名受付可能です。

■お問合せ

日本司法支援センター
福岡地方事務所
（法テラス福岡）
TEL：050-3383-5501



○税務職員（高等学校卒業程度）募集

■受験資格

1. 1995（平成7）年4月2日～2004（平成16）年4月1日生まれの者
2. 2004（平成16）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ・ 大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した者及び2026（令和8）年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ・ 人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度

大学卒業程度

■受付期間

2月20日（木）～3月24日（月）

*受験案内を確認し、申込みはインターネットより行ってください。

■試験日

<第1次試験>

5月25日（日）

<第2次試験>

6月23日（月）～7月4日（金）のうち、第1次試験合格通知書で指定する日時

■お問合せ

・インターネット申込みに関すること
人事院人材局試験課
TEL：03-3581-5311

・その他試験に関すること
福岡国税局人事第2課試験研修係
TEL：092-411-0031

3・4月 休日当番医表

在宅医表 (3・4月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医

当番日	病医院名	所在地	TEL
3月16日(日)	重松医院	杷木	0946-62-0721
3月20日(木)	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
3月23日(日)	藤井整形外科内科医院	筑前	092-926-1417
3月30日(日)	太刀洗病院	筑前	0946-22-2561
4月6日(日)	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
4月13日(日)	田中内科医院	甘木	0946-22-3715

休日夜間急患センター

電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内
 地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。

診療科目	診療日	診療時間
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日7:00
	土曜日	12:30～翌日9:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日7:00
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00
	土曜日	17:00～23:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00

歯科

当番日	病医院名	所在地	TEL
3月16日(日)	ふじむら歯科リエ小児歯科医院	甘木	0946-22-2345
3月20日(木)	松原歯科医院	篠隈	0946-42-5532
3月23日(日)	むらおか歯科医院	一木	0946-24-8861
3月30日(日)	森山歯科クリニック	篠隈	0946-42-4676
4月6日(日)	山口歯科医院	山隈	0946-23-1300
4月13日(日)	池本歯科医院	依井	0946-23-0173

日田地区在宅当番医表

当番日	内科			外科		
	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
3月16日(日)	下飛田小児科	中央	0973-24-1148	城谷病院	元町	0973-23-6115
3月20日(木)	岩尾病院	淡窓	0973-22-6161	五反田病院	若宮	0973-23-8386
3月23日(日)	日野内科	天神	0973-23-6009	若宮病院	南元町	0973-22-7171
3月30日(日)	松浦クリニック	中央	0973-24-0033	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
4月6日(日)	福田医院	清岸寺	0973-22-1648	大河原病院	隈	0973-22-3131
4月13日(日)	聖稜花月クリニック	清水	0973-27-5050	原病院	三本松	0973-22-7151

*注意事項
 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。
 *救急指定病院
 ○日田中央病院 TEL: 23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL: 22-1600
 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL: 24-6270 ○済生会日田病院 TEL: 24-1100
 *お問合せ 日田市役所 TEL: 0973-23-3111 (午後5時以降は TEL: 23-0099)

*日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

救急車の適正利用にご協力ください!

甘木・朝倉消防署では、救急件数が過去最高のペースで増加中です。一刻も早い治療が必要な方のために、救急車の適正利用にご協力ください。

■病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷った場合は ⇒ 救急医療電話相談 TEL: #7119 (短縮ダイヤル)

■お子さんの急な病気や怪我で心配な場合は ⇒ 小児救急医療相談 TEL: #8000 (短縮ダイヤル)



えがお通信

令和7年3月 第35号
東峰村長 眞田 秀樹

地域コミュニティ協議会設立検討行政区説明会へのご参加ありがとうございます。昨年12月から、村内14か所で開催した説明会にたくさんの方にご参加いただき誠にありがとうございます。250名の方にご参加いただきました（令和4年度の行政懇談会は175名）。まず、住民の皆様は、なじみがない「地域コミュニティ」って何ぞや？というところを少しでも理解していただくために、今回の説明会は開催させていただいたものです。参加された皆様からたくさんの質問やご意見をいただきました。来月の広報ではご報告できると思いますが、各地区の様子を共有できればと思っています。

4月からは、令和2年11月に開催した「第1回集落座談会」の続きという形にはなりますが、検討会を実施してまいります。まずは大字単位で集まってもらい、行政区ごとのテーブルで、地域の課題、困りごとやいいところ、魅力などをみんなで、ワイワイガヤガヤと自由な協議を行い、少しずつ地域コミュニティの役割や目的を理解していき、しくみづくりが進んでいけばいいなと思っています。あらゆる世代の皆様のご参加を呼びかけていきますので、皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。

今年の年頭のあいさつで、村の将来について述べましたが、考える取り組みは地域コミュニティがなければ実現できない部分もありますので、皆様と一緒に楽しく考えていきましょう。

【広報東峰 令和7年1月号 年頭のご挨拶より再掲】

さて、村では現在、今後10年間の村の進むべき道を指し示す「総合計画」を策定しています。今後10年のみならず、30年、50年先も東峰村として生き抜いていくための基本方針を考えています。自然豊かなこの東峰村、いいところはたくさんありますが、人口が減少しているのは事実です。しかしその中でも、元気が発信できる村、これからも東峰村として持続する「合併しない村」とするために、「強い村」であるべきと思っています。強い村とは、強い財政、強い行政、強い地域が必要だと思っています。これらを実現するためには、庁舎のあり方、医療、保育、買い物、など、課題に正面から取り組んでいかなければなりません。また、福祉、暮らし、農業、地域の活力、文化の継承など様々な地域の課題に対しても、行政がすべて直接解決することは不可能だと思っています。私はその一つの解決する手段として、地域コミュニティ協議会があると考えています。ようやく検討委員会も動き始めました。現在地区説明会を行っています。コミュニティ協議会の設置を押し付けるものではありませんし、区や集落の再編でもありません。

コミュニティ協議会という地域のことを考え行動する新しいしくみの中で、地域の課題解決や魅力創出、例えば地域でものづくりや特産品開発、地域資源や農地の活用などみんなで考え、取り組むことにより、活力のある地域になれると確信しています。それが「強い地域」であると思っています。今後地域ごとに検討を行って行きますので、皆さまも取り組みの中で地域の将来を本気になって考えていただきたいと、期待しています。

【2月の主な行事等】

- ・2月 3日 宝珠の郷創立25周年記念式典（宝珠の郷）
- ・2月 5日 テレワーク希望企業との会談（村長室、雪のためリモート会議）
- ・2月 6日 福岡県町村会会計監査（福岡市 自治会館）
- ・2月17日 福岡県知事との面談（福岡市 県庁）
- ・2月20日 甘木朝倉三井環境施設組合議会（筑前町 サンポート）
- ・2月20日 九州電力福岡支店エリア懇談会（久留米市 ハイネスホテル）
- ・2月22日 少年野球東峰村長杯 開会式（宝珠山グラウンド）
- ・2月23日 筑前町20周年記念式典（筑前町 コスモスプラザ）
- ・2月25日 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 理事会（朝倉市 広域圏）
- ・2月28日 福岡県町村会定期総会（福岡市 自治会館）
- ・2月28日 福岡県南町村会 臨時総会（福岡市 自治会館）

村の行事 (3/16 ~ 4/15)			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
3/16	日	東峰村文化協会発表会	
3/18	火	東峰学園小学部卒業式	
3/19	水	子育て相談会	
3/24	月	東峰学園修了式	
3/25	火	もの忘れ出張相談	
4/6	日	村消防団入退団式	村民センター・10:00 ~
4/7	月	東峰学園始業式	
4/10	木	東峰学園入学式	
4/13	日	岩屋まつり	



人の動き			年齢別	
東峰村 (令和7年1月末現在) 前月比			0歳~19歳	215
人口	1,764	1	20歳~39歳	226
男	829	2	40歳~59歳	339
女	935	▲1	60歳~79歳	663
世帯数	791	0	80歳~99歳	316
			100歳~	5

今月の納税	税目	●国民健康保険税 (第9期) ●後期高齢者保険料 (第9期)	東峰村ごみ収集量 (令和7年1月分) (kg)				
			種別	当月分	前月分	増減	
	納期限	3月31日 (月)		可燃ごみ	32,000	27,800	4,200
		3月25日 (火)		資源ごみ	2,820	3,270	▲450
口座振替日	3月25日 (火)		粗大ごみ	180	1,040	▲860	
			合計	35,000	32,110	2,890	

交通事故情勢 (令和7年1月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	30 (+4) 件	1 (+1) 件	0 (-1) 件
東峰村	1 (±0) 件	0 (±0) 件	
県下	1,620 (-162) 件	9 (-4) 名	10 (-4) 件

編集後記

梅の花は、まだまだ寒さが厳しい時期に、様々な花の先頭を切って咲くことから、「梅は百花の魁(さきがけ)」という言葉がありますが、寒波の影響で寒さが続き、花の開花が遅れているようです。今年の梅の開花は、昨年よりも1カ月程遅れており、広報紙の発行までに開花が間に合わないかと思いましたが、何とか間に合いましたので、裏ページのフォトギャラリーに掲載させていただきました。広報紙が発行される頃にはちょうど満開になる頃と思いますので、ぜひご覧ください。(広報担当 室井)



Photo Gallery

フォトギャラリー



▲梅の花①



▲梅の花②



▲梅の花③



▲サザンカ



▲ツバキ



▲河津桜



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行

東峰村役場ふるさと推進課

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail: furusui@vill.toho.fukuoka.jp